

いちご一会とちぎ大会 情報保障体制整備基本方針

1 趣旨

この基本方針は、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」（以下「大会」という。）において、選手・役員及び観客等が障害のあるなしに関わらず、大会や競技の情報が得られるよう、情報保障を行うための体制の整備について、基本的な事項を定めるものとする。

2 整備体制

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、大会の情報保障体制を整備する。

なお、実行委員会は整備にあたり、会場地市、競技運営主管団体、情報支援スタッフ養成協力団体等の関係団体と相互に連絡調整を図り、協力を得る。

3 整備内容

実行委員会は、情報保障体制の整備として、次のとおりボランティアの配置や機器等の整備を行う。

なお、整備箇所については、競技会場施設等の状況、選手・役員及び観客等の特性、経費等を総合的に勘案して選定する。

（1）主に視覚障害者への情報保障

ア 点字・音声案内

会場内の施設の位置等に関する情報を伝えるため、大会運営上必要と認められる会場に、点字による表示に加え、音声誘導装置を設置する。

イ FMラジオ実況放送

競技の経過等がわかるよう、大会運営上必要と認められる会場において、アナウンサー等によるFMラジオ実況放送を実施する。

ウ 点字・音声訳及び音声コード入り資料の作成

大会運営上必要と認められる会場における大会パンフレットや競技関係資料等について、点字版及び音声訳版を作成するとともに、音声コードを刷り込む。

（2）主に聴覚障害者への情報保障

ア 情報支援スタッフ

手話、要約筆記（パソコン）、要約筆記（手書き）及び筆談の技術を用いて聴覚障害のある人への情報保障を図るとともに、すべての人にわかりやすい情報提供を行うため、開・閉会式会場及び各競技会場等（以下「会場」という。）に、手話等各種情報支援スタッフを配置する。

イ 映像装置（大型映像装置、仮設モニター）

情報支援スタッフによる情報保障活動が効果的かつ効率的に行えるよう、大会運営上必要と認められる会場に、手話及び文字情報を表示するための映像装置を設置する。

ウ ヒヤリンググループ

会場内の放送内容等を誘導コイル付補聴器で聞き取りやすくするため、大会運営上必要と認められる会場に、ヒヤリンググループを設置する。

エ 情報保障席

会場内の観客席において、上記ア、イ及びウによる複合的な情報保障が得られるよう、聴覚障害者のための優先席として情報保障席を設置する。

(3) その他

ア 実施本部員等によるサポート

実施本部員、大会運営ボランティア等においても、必要に応じて、聴覚障害者に対する筆談等のサポートに努めるものとする。

イ サイン表示・ふり仮名表記

わかりやすい情報提供を行うため、案内看板や大会パンフレット等に大型ピクトサインによる表示やふり仮名表記を行う。

ウ インターネットを活用した大会情報の提供

選手・役員及び観客等が随時大会関連情報を得られるよう、大会情報や競技結果等を大会ホームページで配信する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、情報保障に関し必要な事項は、別に定める。